

# 勸業銀行ト農工銀行トノ問題 (一)

河 田 嗣 郎

## 一 問題ノ意義

農工金融組織ヲ整ヘ其ノ機關ノ活動ヲシテ十分有効ナルモノタラシメントスルノ希望ハ廣ク存スル所デアル。其爲メニハ從來屢々日本勸業銀行法ヤ農工銀行法ヤニ改正ノ加ヘラレ、又其ノ業務ノ實際ニ於テモ種々ノ改善策ノ行ハレ、此等ノ系統的金融機關ノ創メテ制定セラレタル以來、今日ニ至ルマデ滿二十年ノ經驗ニ徴スレバ、農工方面ニ於ケル我が金融組織ハ頗ル整頓シ資金融通ノ甚ダ圓滑ニ行ハルルニ至ツタコトハ争フ可ラザル事實デアルガ、尙ホ其ノ組織ト活動トニ於テ十分時勢ノ要求ニ適應セザルモノアリ、更ニ大ニ之ヲ整ヘ之ヲ有効ニセムトスルノ希望ガ朝野ノ間ニ普ネキ次第デアル。

特ニ今ヤ所謂戦後經營ナル大問題ガ靚面ニ其ノ解決ヲ促シ、着々トシテ其ガ實地施設トシテ表ハレ來ラザル可ラザル際ニ當レルコトトテ、農工業ヲシテ其ノ生産資金ヲ有利ニ且ツ潤澤ニ取得セシムルノ必要益々切實ナルモノアリ、然カモ一方農工金融機關ノ實際活動ノ有様ヲ見レバ、未ダ遠カニ満足ヲ表ス可ラザルモノアルガ爲メニ、此時機ニ於テ更ニ大イニ之ガ改善ヲ行ハントスルノ希望ノ表ハレ來ルコトトナツタ。即チ今ヤ我國ハ戦局ノ影響ニ由ル輸出貿易ノ未曾有ナル順

調ト國內ニ於ケル製造工業ノ隆盛トノ爲メニ、頗ル資金豊富ノ狀態ヲ呈スルニ至リタルガ故ニ、之ヲシテ全國各地ノ農工業者特ニ農業生産者ニ融通セシムルノ道ヲ整へ、其ノ機關ノ働ヲ圓滑ニシテ大ニ地方ノ經濟力ヲ涵養セザル可ラズ、其爲メニハ此際農工金融機關ノ改善ヲ行ヒ、就中特ニ日本勸業銀行ト各府縣ノ農工銀行トノ關係ニ就キテ根本的改革ヲ行ヒ、以テ農工金融機關ノ系統ヲ正ウスルト同時ニ、其ノ働ヲシテ十分有効ナルモノタラシメントスルノ希望ガ朝野ノ間ニ起リ來ツタ次第デアル。

是ハ問題ヲ國家的ニ觀察シタルモノデアルガ、之レト同時ニ又農工金融機關トシテ其局ニ當リツツアル日本勸業銀行及ヒ各府縣農工銀行ノ間ニ在リテハ、兩者間ノ業務關係ニ就キテ今ヤ頗ル面倒ナル事情ノ生ジ來リ、其ノ面倒ヲ解決シ農工金融機關トシテノ働ヲ十分有効ニスルガ爲メニ、同ジク又組織ヲ改善セントスルノ希望ノ生ジ來リ、然カモ之ニ關シテハ勸業銀行側ノ希望ト農工銀行側ノ希望トノ好ク一致セズ、又各府縣農工銀行相互間ニ在リテモ各々事情ヲ異ニスルガ爲メニ必ズシモ希望ノ一致セズ從テ意見ノ歸一ヲ見ル能ハザル有様デアツテ、茲ニモ亦組織改正ニ關スル問題ガ、解決ヲ要スル緊急ノ問題トシテ表ハレ來リツツアル次第デアル。即チ今ヤ我國ニ於ケル資金ノ甚ダ豊富ナルヲ致セルガ爲メニ、彼ノ日本勸業銀行ノ如キハ從來ハ兎角業務資金ノ獲得ニ困難ヲ感ジタル實狀ナリシニ、現下ニ在リテハソハ寧ロ甚ダ容易ナル事業トナリ、債券ノ賣出ノ如キ、供給ハ到底需要ニ應ズル能ハザルノ有様ヲ呈スルニ至リタルト同時ニ、他方貸付金ノ償還續々トシテ行ハルルニ至リ、大正四年下半年頃ヨリシテ其傾向頓ミ、ニ著シク大正五年ノ後

半ニ入りテハ其勢愈々加ハリ、償還額ハ終ニ新規ノ貸出額ヲ超過スルノ狀況ヲ呈スルニ至ツタノ  
デアル。茲ニ於テカ勸業銀行ハ大イニ資金放出ニ苦心シ、大正六年七月ニハ勸業銀行法ノ改正ニ  
由リ産業組合及其聯合會ニ對シテ手形割引及當座貸越ヲ爲スガ如キ新タナル放出ノ道ヲ見出スノ  
傍、地方農工銀行ノ手ヲ藉ラズシテ之ヲ行フ所ノ所謂直接貸付ヲ盛ニ行ハントシ、廣ク天下ニ廣  
告シテ其ノ盛行ヲ期シツツアルノ有様ヲ呈スルニ至ツタ。然ルニ他方各府縣ノ農工銀行ニ在リテ  
ハ、或者ハ相當ニ潤澤ナル資金ヲ擁シテ貸出モ盛ニ之ヲ行ヒツツアルケレドモ、或者ハ依然トシ  
テ十分ニ業務資金ヲ獲ルノ道ナク、主トシテ勸業銀行ノ代理店トシテ所謂代理貸付ヲ行フノ外多  
ク貸付ヲ爲スノ力ヲ有セズ。サレバ各府縣ノ農工銀行ハ右兩者其ノ何レナルニ拘ラズ、勸業銀行  
ガ大ニ盛ニ直接貸付ヲ行フコトハ少カラズ之ヲ苦痛トシ、元來農工銀行ナルモノハ一府縣ヲ限リ  
テ之ヲ其ノ業務區域トナシ各其ノ領域ヲ守リテ相侵ササル代リニハ、又其ノ領域内ニ於テハ獨占  
的地位ヲ占ムルモノナルニ、今勸業銀行ガ普ク日本全國ニ手ヲ伸バシテ直接貸付ヲ行フニ於テハ  
輒チ農工銀行トシテハ直接ニ其ノ競争ヲ受クルコトナリ、然カモ勸業銀行ハ大銀行デアツテ頗  
ル厚キ政府ノ保護ノ下ニ種々ノ特權ヲ有スルモノナレバ、各府縣ノ貧弱ナル農工銀行ガ之ト競争  
セムコトハ所詮不可能ノ事タラザルヲ得ナイ。サレバ農工銀行ハ勸業銀行ト妥協シテ各其業務ノ  
分界ヲ定メテ相侵サザルコトトスルカ、然ラザレバ法制ノ改正ニ依リテ其ノ業務ノ分界ヲ定ムル  
カ、然ラザレバ同じク又法制ノ改正ニ由リ根本的ニ組織ヲ改メテ勸業銀行ト合併スルカ、其他何  
レニカ此際問題ノ解決ヲ附クルヲ希望スルニ至ツタノデアアル。而シテ此ノ希望ハ勸業銀行側ニモ

之ヲ認ムルコトノ出來ルモノタルヤ言ヲ俟タヌ。

事情斯ノ如クニシテ一ニハ農工金融ノ組織ヲ整ヘ其働ヲ有効ニスルト云フ一般的需要ヨリシテ、一ニハ又勸業銀行ト各府縣農工銀行トノ業務上ノ關係ヨリシテ、此ノ農工金融機關ノ組織ニ關スル問題ハ今ヤ頗ル急切ノ問題トナリ來ツタ。而シテ政府ハ終ニ之ガ改革ニ關スル法案ヲ議會ニ提出シテ其ノ解決ノ道ヲ見出サントスル迄ニ至ツタ次第デアアル。斯クノ如ク觀來レバ問題ハ是レ決シテ今ニ起ツタ計リノモノデハナク、ツマリ農工金融機關ノ組織ニ關スル根本問題デアツテ、數年前ニモ一時喧シキヲ致シタモノデアリ、謂ハバ我邦ニ於ケル農工金融組織編制ノ當初カラノ問題デアアル。

## 二 貸付偏集ノ弊

問題ガ農工金融機關ノ系統的組織ヲ如何ニス可キカト云フ根本問題ニ觸レテ居ルトシテ見レバ、勸業銀行ト各府縣ノ農工銀行トノ關係ニ關スル此問題ハ、必ズヤ之ヲ根本の見地ヨリ見ナケレバナラヌ。之ヲ勸業銀行ナルモノノ營業上ノ都合ヨリ見、又之ヲ各農工銀行ノ業務上ノ便否ト云フガ如キ立場ノミヨリ觀ルヲ許サザルハ勿論ノコトデアツテ、廣ク之ヲ我が國民經濟ノ利害ヨリ致ヘ、如何ニスレバ以テ能ク我が農工金融上ノ組織ヲ整ヘ其ノ機關ノ働ヲ有効ナラシメ、農工業者ヲシテ其ノ必要トスル資金ヲ獲得スル上ニ便利ヲ得セシメ又十分ナル資金ヲ獲ルヲ得セシムルカト云フ觀點ヨリシテ之ヲ講究セナケレバナラヌ。

此ノ觀點ヨリシテ是ヲ農工金融組織ニ關スル根本問題トシテ致フルニ於テハ、最モ講究ニ値スル所ハ、我ガ農工金融機關ヲ中央集權のニ統一スルコトノ可否如何ト云フ問題之デアル。換言スレバ今ヤ現ニ問題トナリツツアル所ニ從ヒ全國ノ農工銀行ヲ漸次勸業銀行ノ手ニ併合セシメ、結局ハ我國ノ農工金融機關ハ之ヲ廣ク全國ニ其ノ手足ヲ伸バシタル唯一ノ日本勸業銀行ナルモノトナスノ可否奈何ト云フコト之デアツテ、斯ク漸次ニ併合統一ヲ行ハシムルト、現状ノ如ク地方分權主義ヲ探リ全國各府縣ヲ限リ之ヲ一區域トナシテ各一ノ農工銀行ヲ置キ、然カモ中央ニハ日本勸業銀行ト云フ大銀行ヲ置キテ一種ノ親銀行タル地位ニ在ラシメ、此ノ根本原則ヲ捨テザル範圍内ニ於テ勸業銀行ト各農工銀行トノ連絡關係ヲ改善シ、此道ニ於テ問題解決ノ方法ヲ講ズルト、兩者何レヲ有利トスルカト云フコト之デアル。

仍テ先ヅ之ヲ勸業銀行ト農工銀行トノ合併ヲ行ハシメ中央集權的統一制ニ改ムルコトノ可否利害ニ就キテ致フルニ、吾人ハ終ニ能ク其ガ國民經濟のニ有利ナル可キ理由ヲ見出シ能ハザルモノデアル。元來我國ノ農工金融機關ノ組織ハ其ノ創設ノ初ニ於テ主トシテ其轄ヲ佛蘭西ノ制度ニ探リタルモノナルヤ絮説ヲ俟タザル所デアル。而シテ佛蘭西ニ在リテハ、一八五二年初メテ不動産銀行ノ制定セラルルヤ、當初ノ計畫ハ地方分權主義ヲ探リ各州(ではるとまん)毎ニ一個ヅツ多數ノ不動産銀行 *Banques Foncières* ヲ設立セシムル等デアツタガ、實際其ノ設立ヲ見タルハ巴里、まるせいゆ及ぬぐえーるノ三個所ニ過ギズシテ、後間モナク中央集權的ナル一大中央不動産銀行ヲ設立ス可シトノ見解優勢トナリ、一八五六年巴里ノ不動産銀行ハ他ノ二行ヲ併合シテ茲ニ全國唯一

ノ『佛蘭西不動産銀行』Crédit foncier de Franceヲ見ルニ至リ、恰モ『佛蘭西銀行』ニ似タルガ如キ組織ノ下ニ全國ヲ以テ其ノ業務區域トナスコトトナツタ。然カモ又此ノ『佛蘭西不動産銀行』ハ一八七九年ニ於テ其ノ競争銀行タランガ爲メニ設立セラレタル『佛蘭西抵當銀行』Banque hypothécaire de Franceヲモ一八八二年ニ至リテ併合シ、其併合ニ當リテハ今後此種ノ競争銀行ヲ設立セザル可キコトヲ有力ナル多數銀行家トノ間ニ約定シタルデアルカラ、爾來其ノ地位ハ實際ニ於テ全國獨占的ノモノトナツテシマツタノデアアル。サレバ我國ノ現在ニ於ケル農工金融機關ノ組織ハ佛蘭西當初ノ式ニ據ルモノデ、各府縣ヲ以テ其ノ營業區域トスル多數ノ農工銀行ヲ設ケ其ノ組織ヲ地方分權的ニセルモノデアアル。然ルニ今若シ巴里不動産銀行ニ比敵スル地位ニ在ル日本勸業銀行ヲシテ隨意ニ各府縣ノ農工銀行ヲ併合セシムルコトト爲スニ於テハ、ヤハリ之レ亦佛蘭西ノ事例ノ跡ヲ追フモノデアツテ、其レニ由リテ生ズル結果ハ佛蘭西ニ於ケル其後ノ結果ニ徴スレバ大抵之ヲ推測スルコトガ出來ル筈デアアル。

斯ルガ故ニ吾人ハ今全國ノ農工金融機關ヲ中央集權的ニ統一スルコトノ可否ヲ致フルニ就ケテハ、其ノ實例ハ之ヲ佛蘭西ニ求ムルヲ以テ最モ適當トナスト信ズル者デアアルガ、扱テ佛蘭西ニ在リテハ、『佛蘭西不動産銀行』發達ノ徑路ハ少カラズ當初ノ目的ト齟齬スルノ有様ヲ呈スルニ至ツタノデアアル。即チ佛蘭西ニ在リテ當初不動産抵當銀行制ノ設定セラレタル時ニ在リテハ、農業ニ對スル貸付ト云フ點ニ重キヲ置キ、現ニ『佛蘭西不動産銀行』ノ定款ニ於テモ其ノ第一條ニ土地ノ改良、農業ノ發達ト云フコトヲ特記シテ居リ、其事ノ爲メニ不動産金融ヲ爲スヲ業務ノ主眼ト爲シタ次

第デアル。然ルニ實際ニ於ケル有様ヲ見レバ市街地及ビ其ノ附近ヘノ貸付ガ多キヲ占メ農村ニ對スル貸付ノ遙カニ少キ狀況ヲ呈シテ居ル。試ニ都隣ノ區別ニ依ル貸付高ヲ示セバ左表ノ如シ。

年次	市街地		村落	
	口數	金額	口數	金額
一九三五三コリ	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇三マテ	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇四	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇五	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇六	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇七	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
一九〇八	2,585	3,286,111	3,112	1,031,811
合計	10,848	13,860,800	12,848	4,286,111

即チ創立以來一九〇八年ニ至ル間ニ於テ市街地ニ對スル貸付ハ十萬八千四百三十八口ニシテ其ノ金額四十四億八千九百餘萬法ニ上ホレルニ拘ラズ、村落地ヘノ貸付ハ僅カニ四萬三千八百四十二口ニシテ金額十一億八千八百餘萬法ニ過ギズ。後者ハ前者ニ對シテ其ノ口數半ニモ及バズ、金額ニ至リテハ實ニ僅カニ其ノ四分一強タルニ過ギザル有様デアル。

尙又之ヲ抵當不動産ノ所在地別ニヨリ貸付ガ主トシテ何レノ地方ニ行ハルルカヲ檢スルニ、左表之ヲ示スガ如ク、ソハ實ニ巴里ノ所在タルせいぬ縣ニ集中セラレタルヲ知ルコトガ出來ル。

年次	せいぬ州内		せいぬ州以外	
	口數	金額	口數	金額
一九三五三コリ	4,546	2,986,566	8,317	2,023,545
一九〇三マテ	4,546	2,986,566	8,317	2,023,545

一	九〇四	一、五三六	五七、三六〇	二、一五五	五〇、三三九、三三三
一	九〇五	一、五三六	五九、三六〇	二、一五五	五二、四四一、〇七一
一	九〇六	一、五三六	六一、三六〇	二、一五五	五三、五三二、五二六
一	九〇七	一、五三六	六三、三六〇	二、一五五	五四、六一三、〇二〇
一	九〇八	一、五三六	六五、三六〇	二、一五五	五五、七〇四、五二七
合	計	五、五三六	三、三三六、三六〇	一〇、七三六	三、五八六、八七三、三三三

即チせいぬ州ニ對スル貸付ハ、他ノ諸州ヲ合計セルモノニ對シ口數ニ於テハ少ナケレトモ、金額ニ於テハ遙カニ大ニシテ、其差實ニ十億法ニ及ベルノ有様デアアル。

右二表ノ示ス所ニ依リテ、如何ニ『佛蘭西不動産銀行』ノ貸付ガ市街地ニ偏シテ村落地ニ薄ク、又其ガ首府巴里及ビ其附近ノ地ニ集中サレタルカヲ知ルコトガ出來ル。斯クテ即チ同銀行ハ農業ニ對スル金融機關タルノ實質ヨリモ都市ノ商工業其他一般ニ都市ノ土地及建物ヲ所有スル者ニ對スル機關タルノ實質ニ富メルモノトナリ、爲メニ其ノ創立當初ニ於ケル目的ノ主眼タリシ土地ノ改良及ビ農業ノ發達ニ資スル所割合ニ薄クシテ、農業生産者ハ十分其ノ資金融通ノ恩惠ニ預ルヲ得ザル結果ヲ齎シタノデアアル。惟フニ此事ハ組織ガ中央集權的トナリ首府ニ本店ヲ置ク獨占銀行ガ不動産金融ヲ行フ場合ニ於テハ、洵ニ避ケ難キ結果ト謂ハネバナラヌ。蓋シ首府ヲ中心トスル市街地及ビ其ノ附近ニ對スル貸付ハ地價ノ審定等ニ費用ヲ要スル所少ク、又其貸付モ比較的大口ナルヲ常トスルガ故ニ、銀行トシテハ之ニ對スル貸付ヲ爲スヲ以テ遠隔ノ農村ニ於ケル土地ニ對スル貸付ヲ爲スヨリモ有利トスルヤ争ヒ難キ所タルガ故デアアル。

仍テ問題ヲ我國ニ引戻シテ攷察スルニ、勸業銀行ト云ヒ農工銀行ト云ヒ、其ノ設立ノ當初ニ在



リテハ、固ヨリ明白ニ農工業者ニ向ツテ其ノ生産資金ヲ供給スルノ機關タルコトヲ目的トシタモ  
ノデアル。然ルニ其後ノ發達ハ佛國ニ於ケルト同ジクソガ專ラ農工業ノ生産的資金調達機關タル  
ノ性質以外、漸次ニ其ノ資金ノ用途ノ如何ニ拘ラズ唯ダ一般的ナル不動産銀行タルノ性質ヲ加増  
スルニ至ツタノデアル。サレバ當初ハ法律ニモ明カニ農工業ノ改良發達ノ爲メニ資本ヲ貸付スル  
ヲ目的トスト規定シアリタルヲ削除シテシマツタ。斯クテ今ヤ勸業銀行及ド農工銀行ハ決シテ專  
ラ農工業ノ改良發達ノ爲メニ存スル金融機關ナリトハ謂フコトガ出來ヌケレドモ、然シ元來此等  
ノ特殊銀行ハ其ノ創設ノ目的ニ於テモ又其ノ本來ノ性質ニ於テモ、農工業ノ爲メニ其ノ生産資金  
ヲ調達スルヲ以テ其ノ目的ノ主要部分トナスモノナルコトハ之ヲ否ム可ラザル所デアル。

右ノ如ク元來農工業ノ爲メニ設ケラレタル特殊金融機關デアリ乍ラ、勸業銀行ヤ又或地方ノ農  
工銀行ヤハ兩者分立ノ現狀ニ在ルニ於テスラ已ニ漸クニ一般不動産銀行化シツツアルノデアル。  
サレドモ尙ホ田舎地方ニ於ケル農工銀行ハヤハリ主トシテ農工貸付特ニ農業ニ對スル貸付ヲ爲ス  
ヲ主トシツツアリ、之等ノモノノ存スル爲メニ農工銀行タルモノガ農工金融機關タルノ本來ノ性  
質ノヨホド保守サレテ居ル次第デアル。農工特ニ農業用ノ資金ヲ僻遠ノ地方ニマデ普及セシメ、  
資金ノ都市集中ヲ防グト云フ點ニ就キテハ、現狀ノ如ク農工銀行ガ各府縣ニ分立サレテ居ルコト  
ハ決シテ無味ノコトデハナイ。

然ルニ今若シ此ノ地方的分立制ヲ廢シテ農工銀行ヲ勸業銀行ニヨリテ併合セシムレバ、其ガ元  
來有スル農工金融機關、特ニ農業上ノ金融機關タルノ實質ハ彌々以テ喪失セラレ、益々以テ一般

抵當銀行化スルニ至ラムコトハ明カデア。即チ之ヲ現状ニ照シ見ルモ日本勸業銀行ノ貸付ハ東京府ニ最モ多ク其他兵庫縣大阪府ト云フガ如キ大都市ノ所在地ニ對スルモ他ノ田舎地方ニ對スルヨリモ遙カニ多額ニ上ツテ居ル。試ニ地方別ニ依ル貸付高大正五年末現在ヲ示セバ左ノ如シ。

支店	直接貸付		保證附貸付		特別擔保貸付及 農工債券引受		合計	
	口數	金額	口數	金額	口數	金額	口數	金額
北海道	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
青森	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
秋田	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
岩手	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
宮城	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
山形	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
福島	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
新潟	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
山梨	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
埼玉	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
群馬	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
栃木	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
茨城	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
千葉	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
東京	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
神奈川	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
愛知	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000
三重	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	1,000	1,000,000	3,000	3,000,000



右表ヲ一見スルトキハ、我ガ日本勸業銀行ニ在リテモ亦恰モ佛蘭西不動産銀行ニ於ケルガ如ク、其ノ貸付ガ大都市所在地ニ集中スルノ實狀アルコトヲ知ルニ足リル。仍テ更ニ進ムデ其ノ貸付ヲ産業ノ區別ニ依リテ示セバ、大正五年末現在ニ於テ抵當貸付ハ實ニ左表ノ如キ狀態ヲ呈シテ居ル。其ノ貸付ガ大都市ノ所在地ニ於テハ大抵農業者ヨリモ工業者ニ對スルモノ多ク、然カモ亦農業工業者以外ノ者ニ對スル貸付ガ此等ノ地方ニ於テハ特ニ多額ニ上ホリ居ルヲ知ルコトガ出來ルノデア

道府縣名	農業者		工業者		其他ノ諸業者 (水産業者ヲ含マス)	
	口數	金額	口數	金額	口數	金額
北海道	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
青森	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
秋田	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
岩手	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
宮城	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
山形	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
福島	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
新潟	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
長野	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
山梨	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
埼玉	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
群馬	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
栃木	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
茨城	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000
千葉	1,000	1,000,000	100	1,000,000	100	1,000,000



宮崎	1,742,824	2,702,824	4,445,648	2,702,824	2,742,824
鹿兒島	2,222,824	2,222,824	4,445,648	2,222,824	2,222,824
沖繩	1,111,412	5,557,056	6,668,468	6,668,468	1,111,412
臺灣	1,742,824	5,557,056	7,300,880	7,300,880	1,742,824
合計	7,000,000	17,149,760	24,114,636	24,114,636	7,000,000

右表ニ照シテ是ヲ觀ルルニ二府及ビ兵庫愛知二縣ノ如キ大都市所在地ニ在リテハ勸業銀行ノ貸付ハ何レモ皆農業者ニ對スルモノヨリモ工業者ニ對スルモノ多ク、然カモ其差ノ甚シキモノアリ、特ニ東京府及ビ京都府ニ於テ然ルヲ見ルト同時ニ、農工業者以外ノ者ニ對スル貸付ガ東京府下及ビ京都府下ニ於テハ農業者ニ對スル貸付ヨリモ却ツテ遙カニ多額ニ上ボリ居ルコトヲ知ルヲ得ル次第デアル。

右ハ勸業銀行ノ貸付ニ就イテノコトデアルガ翻テ又之ヲ各府縣農工銀行ノ貸付狀態ニ就キテ見ルモ、大都市所在地ノ農工銀行ノ貸付ハ兎角最モ工業ニ厚ク其他ノ業務ニ對スルモノモ比較的ニ多額ニ上ボリ、農業者ニ對スル貸付ガ割合ニ少額ナルヲ免レ難イノデアル。是レハ謂ハバ當然ノコトデアツテ洵ニ已ムヲ得又自然ノ勢デアルガ、然シ此ノ事實ニ依リテモ、農業ニ對スル貸付ヲ十分潤澤ナラシメムガ爲メニハ銀行ハ成ル可ク地方ニ分在セシメ大都市ニ其ノ實力ヲ集中セシメスヲ可トスルノ事情ハ之ヲ理解スルヲ得ル次第デアル。試ニ大正五年下半年ニ於ケル全國農工銀行ノ産業別直接貸付高ヲ示セバ左表ノ如シ。

農工銀行名

農業者

工業者

其他諸業者  
(水産業者を含む)

時事問題	農工銀行名	農業者		工業者		其他諸業者 (水産業者を含む)	
		口數	金額	口數	金額	口數	金額
京都府	京都府	1,000	100,000	100	10,000	10	1,000
奈良府	奈良府	800	80,000	80	8,000	8	800
滋賀縣	滋賀縣	600	60,000	60	6,000	6	600
福井縣	福井縣	400	40,000	40	4,000	4	400
石川縣	石川縣	300	30,000	30	3,000	3	300
富山縣	富山縣	200	20,000	20	2,000	2	200
濃尾縣	濃尾縣	100	10,000	10	1,000	1	100
三尾縣	三尾縣	80	8,000	8	800	0.8	80
神奈川縣	神奈川縣	1,200	120,000	120	12,000	12	1,200
東京府	東京府	2,000	200,000	200	20,000	20	2,000
千葉縣	千葉縣	1,500	150,000	150	15,000	15	1,500
茨城縣	茨城縣	1,000	100,000	100	10,000	10	1,000
栃木縣	栃木縣	800	80,000	80	8,000	8	800
群馬縣	群馬縣	600	60,000	60	6,000	6	600
山梨縣	山梨縣	400	40,000	40	4,000	4	400
長野縣	長野縣	300	30,000	30	3,000	3	300
新潟縣	新潟縣	200	20,000	20	2,000	2	200
福島縣	福島縣	150	15,000	15	1,500	1.5	150
兩宮縣	兩宮縣	100	10,000	10	1,000	1	100
岩手縣	岩手縣	80	8,000	8	800	0.8	80
秋田縣	秋田縣	60	6,000	6	600	0.6	60
青森縣	青森縣	40	4,000	4	400	0.4	40

縣	總額	農工銀行	勸業銀行	其他
大阪	1,010,000	1,010,000	0	0
和歌山	1,000,000	1,000,000	0	0
兵庫	1,000,000	1,000,000	0	0
岡山	1,000,000	1,000,000	0	0
廣島	1,000,000	1,000,000	0	0
防長	1,000,000	1,000,000	0	0
島根	1,000,000	1,000,000	0	0
鳥取	1,000,000	1,000,000	0	0
阿波	1,000,000	1,000,000	0	0
讃岐	1,000,000	1,000,000	0	0
愛媛	1,000,000	1,000,000	0	0
土佐	1,000,000	1,000,000	0	0
福岡	1,000,000	1,000,000	0	0
佐賀	1,000,000	1,000,000	0	0
長崎	1,000,000	1,000,000	0	0
肥後	1,000,000	1,000,000	0	0
大分	1,000,000	1,000,000	0	0
宮崎	1,000,000	1,000,000	0	0
鹿児島	1,000,000	1,000,000	0	0
沖繩	1,000,000	1,000,000	0	0
合計	10,000,000	10,000,000	0	0

即チ右表ニ示ス所ト前ニ勸業銀行ノ貸付ノ産業ニ依ル區別ヲ示セルモノトヲ比較シ見ル時ハ、農工銀行ノ貸付ハ勸業銀行ノ貸付ヨリモ遙カニ農業ニ對スル貸付ガ工業ニ對スル貸付ニ比シ多額ニ上ボレルヲ知ルコトガ出來ル。ケレドモ若シ之ヲ東京京都大阪ノ三府農工銀行ノ貸付ニ就キテ見ルバ、農業ニ對スル貸付ハ工業ニ對スル貸付ヨリモ遙カニ少額ナルヲ忘レテハナラス。



凡ベテ斯ノ如キ有様ナルガ故ニ今若シ勸業銀行ニ依ル農工銀行ノ併合統一ガ行ハルルコトトナルニ於テハ、此ノ現狀ハ更ニ一層其ノ傾向ヲ増シ、資金ハ更ニ一層都市及び其ノ附近ノ地ニ集中セラレ、遠隔ノ田舎地方ニ於ケル貸付特ニ其ノ農業貸付ハ現今之ヲ見ル所ヨリモ或ハ却ツテ小額トナルヲ免レ難イデアラウ。蓋シ勸業銀行ガ全國主要ノ農工銀行ヲ合併統一シテ全國ニ向ツテ其ノ營業領域ヲ張り然カモ其ノ貸付ハ現今ノ所謂直接貸付ノミトナルニ於テハ、銀行ハ其ノ營業上ノ利便ノ爲メニ、貸付ノ便ニシテ其ノ費用手數ヲ要スル所少ク、而カモ其貸付ハ比較的大口ナルヲ常トスル大都市貸付ノミヲ主トシテ之レ行ヒ、田舎地方ヨリシテハ寧ロ其ノ貸付資源ヲ吸取スルニ傾キ、之ニ對スル貸付ヲ澁ルニ至ルヲ免レ難イカラデアル。勿論日本勸業銀行ナルモノハ純然タル營利専門ノ會社デハナク、大ニ公益ヲ顧ル可キ性質ノモノデハアルケレドモ、其ノ組織ガ兎ニモ角ニモ株式會社デアルカラニハ、事實ニ於テ其ノ貸付ガ費用少ク利便多キモノニ偏局スルノ傾向ヲ呈スルニ至ルコトハ避ケ難キ所ト謂ハネバナラヌ。斯クテ勸業銀行ニヨル農工銀行併合統一ノ行ハレタル結果ハ、全國ノ農工金融ハ又現時ノ一般の傾向タル資金ノ都市集中ト云フ狀勢ニ漏レザルコトトナリ。農村及ビ田舎地方ニ於ケル中小農工業者ハ現今ヨリモ却ツテ一層其ノ資金ヲ得ルニ困難ヲ感ズルニ至ル可キヲ思ハザルヲ得ヌ。要スルニ其隣ニ於ケル中央集權制ニヨル日本勸業銀行ナルモノハ農工金融ノ爲メニ存スルテウ其ノ本來ノ性質任務ヲ益々離脱シテ、愈々以テ一般抵當銀行化スルヲ如何トモナシ難イデアラウ。

或論者ハ此ノ一兩年來ニ於ケル資金潤澤ノ狀態ヲ觀、マタ日本勸業銀行ノ頻リニ貸出ニ勉ムル

有様ヲ觀テ、今勸業銀行ニヨル抵當信用機關ノ併合統一ガ行ハルルトモ、決シテ其レガ爲メニ資金貸付ガ都會地方ニ集中スルノ虞ハ之レナク、寧ロ其ノ併合ノ行ハルルニ於テハ、從來地方ノ農工銀行ガ不活潑無能ニテ殆ンド十分ニ抵當貸付機關タルノ任務ヲ盡シ居ラズ、爲メニ地方ノ中小農工業者ハ十分ニ且ツ簡便ニ其ノ資金ヲ得ルノ道ナカリシ弊害ノ却ツテ之ガ爲メニ救ハレ、資金ハ豊富ナル資源ヲ有スル大銀行タル勸業銀行ガ活潑ニ全國ニ涉リテ貸付ヲ行フコトトナルノ結果トシテ、能ク僻陬ノ地方ニモ行涉リ、農工金融ハ現今ヨリモ遙カニ圓滑ニ且ツ有効ニ行ハルルニ至ルデアラウト信ゼントスルモノノ如クデアル。

此ノ見解ハ一應尤モニ聞ユル見解デアルケレドモ、實ハ之ハ我が經濟界ニ於ケル一時ノ變調ヲ見テソレヨリ推斷セル臆測タルニ外ナラス。現今我國ニ於テ一般ニ資金潤澤ニシテ、爲メニ勸業銀行ノ如キモ既述ノ如ク資金ヲ得ルニ易ク然カモ貸付償還金額ノ多額ニ上ボリテ、大ニ新規貸付ニ努力セナケレバナラヌヤツナ有様ヲ呈スルニ至ツタノハ、全ク之レ海外輸出ノ激増ト輸入減少トノ爲ニ生ゼル一時的現象タルニ過ギズ、即チ戦局ノ生ミ出セル非正常的狀態タルニ外ナラス。斯カル輸出偏倚ノ片貿易ノ狀態ノ生ジ來レルハ、交戦各國ニ平常ノ貿易ヲ行フノ餘力ナク其輸出ノ衰ヘタルニ因ルモノニテ、我國ノ輸出貿易ハ其レガ爲ニ其ノ補充トシテ未曾有ノ盛況ヲ來シ之ニ反シテ輸入貿易ハ輸入不可能ノモノ多キタメニ衰ヘ、旁以テ輸出大超過ノ片貿易ノ狀態ヲ造リ出スニ至リタルモノニ外ナラス。サレバ此狀態ハヤガテ戦局ノ治マリ交戦各國ニ於テ平常貿易ニ活動スル餘力ノ生ジ來ルト共ニ變ジ來ラザルヲ得ナイ筈デアル。其際ニハ我國ノ輸出ハ多少今ヨ

リモ衰へ、或ハ又ソハ多ク衰へズトスルモ、他方輸入貿易ハ俄カニ其道ノ開ケ來リ、現今ハ買フ可キ必要ノ急切ナルモノ(例へバ製鐵、諸機械、染料其他諸種ノ原料品等)スラ之ヲ買フ能ハザルガ故ニ買ハズシテ過ゴシ居ルモノノ俄カニ多ク入り來リ、狀態ハ又元ノ輸入超過カ然ラザレバ輸入ノ稍々平均セルモノトナラザルヲ得ナイ筈デアアル。何レニシテモ現今ノ如ク資金ノ潤澤ニシテ又物價騰貴ノ勢ノ驚ク可キモノアル狀態ハ、苟モ輸入増加ノ可能トナル場合ニハ大ニ其勢ヲ激成スルニ至ルヲ免レ難キモノデアアル。果シテ然ラバ戰後一定年月ノ經過シタル曉ニハ日本勸業銀行ノ如キモ、現今ノ資金潤澤、回收過多、貸付不振ノ狀態ヲ脱シテ又在來ノ如ク資金獲得ノ困難(少クトモ貸付需要ニ對スル比較的ナル資源薄)ヲ歎ゼザルヲ得ザルニ至ル可キヤ明カデアアル。

而シテ日本勸業銀行ガ多少トモニ貸付需要ニ對スル資金獲得ノ困難ヲ感ズルニ至レバ、其貸付ハ所詮本店ノ所在地及ヒ其他ノ大都市并ビニ其ノ附近ノ地ヲ主トスルニ至リ、又貸付ハ比較的大口ナルモノニ集中セラルルヲ免レ難イデアラウ。之ハ洵ニ事ノ自然デアツテ、資金潤澤ナレバコスト費用ト手數ヲ厭ハズ遠隔ノ地ヤ小口需要ヤニ對スル貸付ヲモ爲スヲ肯ンズレ、苟モ貸付需要ニ對シ資金供給ノ缺乏ヲ感ズルニ至レバ、必ズヤ手近ナル大口貸付ヲ選ビテ之ヲ行フニ至ル可キヤ疑フ可ラザル所デアアル。斯カル曉ニ於テハ地方ノ中小農工業者ノ如キハ、勸業銀行ニヨル併合統一ノ行ハレタルガ爲メニ從來之ヲ有シタル農工銀行ヨリノ融通ノ道ヲモ奪ハレ、資金ヲ得可キ道ナキニ苦ムコトトナルヲ避クルニ由モナイ。然カモ斯カル狀態ヲ呈ス可キ時期ハ戰局ノ治マルト共ニ早晚必ズヤ表ハレ來ル可キコトヲ思ハナクテハナラス。要スルニ現時ノ狀態ハ一種ノ異常狀

態デアル。此種ノ問題ヲ解決セシムルガ爲メニハ議論ハ常ニ平常状態ヲ見テ之ヲ試ミナクテハナラヌノデアツテ、然カモ其ノ正常状態ニ於テハ我國ノ國民經濟發達ノ程度ハ未ダ容易ニ資金カ農工金融ニ向ツテ供給過剩ヲ告グルト云フガ如キ域ニハ達シ得ナイコトヲ忘レテハナラヌ。

サレバ日本勸業銀行及ビ各府縣ノ農工銀行ヲ併合統一セシメテ、之ヲシテ益々一般抵當銀行化セシムルヲ厭ハナイト云フノナラバ、マタ自ら別問題デアルガ、若シ之ヲシテ其ノ本來ノ性質ニ從ヒ農工企業ノ爲メニ存スル金融機關タラシメ、特ニハ又戰後經營ノ一端トシテ農村ニ對スル資金融通ノ道ヲ益々圓滑ニシヤウト云フノナラバ、勸業銀行ヲシテ農工銀行ヲ併合統一セシムルハ不可デアル。結果ハ必ズ豫想ニ反スルモノトナルデアラウ。

### 三 支店制ノ弊

以上論ズル所ハ勸業銀行ニヨル各府縣農工銀行ノ併合統一ヲ行フニ於テハ、貸付ガ都市及ビ其ノ附近ニ偏局スルニ至ル可キヲ免レ難キコトト、貸付ガ大口ニ偏シ中小農工企業者特ニ中小農民ニ資金融通ノ行ハレ難キニ至ル可キコトトノ二點ニ於テ表ハレ來ル其ノ不可ナル方面デアルガ、尙ホ之ニ關聯シテ併合統一ノ缺典トシテ致フ可キモノガ少クナイ。就中注意ヲ要スル點ハ、在來各府縣ニ一個ツツノ獨立ナル農工銀行ノ存在シタルモノヲ併合統一シテ、東京ニ本店ヲ有スル勸業銀行ガ之ヲ其ノ支店ト爲スコトニナルニ於テハ、田舎地方ニ於ケル支店出張所ノ如キハ主トシテ之レ其ノ地方ニ於ケル資金ヲ吸收シテ之ヲ本店及ビ大都市ニ在ル支店ニ致スノ役目ヲ務ムル

ニ至リ、田舎地方ハ畜ニ其ノ必要トスル資金貸付ヲ得ザルノミナラズ、却ツテ其餘裕アル方面ノ資金ヲ奪ヒ去ラルルコトトナリ、サナキダニ枯渴セル田舎地方人ノ金融ハ益々以テ其ノ融通ヲ妨グラレ、常ニ資金出超ノ状態ヲ呈ジテ現状ヲ更ニ劣悪ナラシムルヲ避ケ難イデアラウ。蓋シ方今何レノ所ニ在リテモ獨リ農工金融ト言ハズ商業銀行其他一般ニ金融機關ニ於ケル支店制度ノ通性ハ支店ガ兎角タダ資金吸收ノ偏務ヲ爲シ地方ノ資金ヲ都會地ニ送ルノミニシテ多ク之ガ權衡トナル可キ貸出ヲ行フヲ好マザル點ニ存シ、然カモ此事ハ其ノ機關ガ營利會社タル限りハ洵ニ已ムヲ得ザルモノデアツテ斯クスルコトガ事務上利得多キガ故デアアル。而シテ勸業銀行ノ如キモ大イニ公益上ノ事ヲ顧慮セザル可ラザルモノナリトハ謂ヘ、其ノ組織ガ株式會社タル限りハヤハリ元之レノ營利會社タルニ外ナラヌモノデアルカラ、其ノ貸付ハ既ニ詳述セルガ如ク都市及ビ其ノ附近ニ集中セラレ、從テ地方ノ支店出張所ハ主トシテ其ノ資金ヲ吸收調達スルノ役目ヲ爲スコトトナルヲ免レ難イノデアアル。蓋シ中央集權的ナル支店制度ナルモノハ、資金ヲバ餘レル所及ビ貸付ノ不利ナル所ヨリ取り來リテ、之ヲ足ラザル所及ビ貸付ニ最モ有利ナル所ニ致シ、以テ全體ニ於ケル資金ノ最モ利益多キ運轉ヲ爲スヲ其ノ生命トスルモノナルガ故デアアル。

從來ノ如ク各府縣ニ獨立ノ農工銀行ノ存スルニ於テハ其ノ理事支配人等ノ人々ハ多クハ之レ其ノ地方出ノ人デアリ、サナクトモ永ク其地ニ居テ據ユル者ナルガ故ニ、其等ノ人々ハ自然其ノ地方ノ實狀ニ通ジ、其ノ地方ニ於ケル經濟一般ノ狀況特ニハ農工業ノ有様ヲ精知スルハ勿論、其他一般ニ地方生活ノ真情ニ通ジ、又其ノ地方ニ於ケル農工業者トモ親交アリ知已ノ多キヲ例トスル

ヤ言フ俟タヌ。而シテ土地ヲ抵當トスル貸付ノ如キハ成ル可ク其ノ業務ヲ行フ理事者ガ其ノ地方ノ事情ニ精通スルヲ要スルニ加ヘテ、元來農工銀行ナルモノハ其ノ本來ノ性質任務ハ讀ムデ其名ノ示スガ如ク農工業者ノ爲メニ存スル金融機關タルカラニハ、其ノ貸付事務ハ元ヨリ能ク其ノ地方ニ於ケル實際ノ必要ニ適應スルモノデナクテハナラヌ。惟フニ此點ハ實ニ當初日本勸業銀行及ビ農工銀行ノ制度組織ノ定メラルルニ當ツテ、地方分權主義ノ採用セラレ各府縣ヲ一區域トナシテ各之ニ一個ツツノ農工銀行ノ設ケラレタル主旨デナクテハナラヌ。

然ルニ今此理由アル當初ノ制ヲ改メテ中央集權的ノモノトナシ、各地方ノ農工銀行ハ化シテ日本勸業銀行ノ支店トナリ、其ノ支配人タル者ハ中央本店ヨリ簡派セラレ交送任免ノ頻繁ナルモノタルニ至ラバ、其等ノ人々ハ一地方ノ事情ニ精通スルノ暇ハナク又地方ノ農工業者ト接近シ之ト親交ヲ結ブノ暇ハナク、從テ彼等ハ貸付ヲ爲サンニモ十分自信アル手廣キ貸付ヲ爲スヲ得ザルコトトナラザルヲ得ナイ。茲ニ於テカ彼等ハ煩勞多クシテ然カモ業務上ニ利益ノ多カラザル地方貸付ヲ爲スヨリモ、寧ロ得タル資金ハ之ヲ本店ヤ大都市ノ大支店ニ送リテ勞少ク利多ク業務成績ノ上カルノ道ヲ取ルニ至ル可キヤ謂ハバ當然ノ成行テアル。此事ハ實ニ英國ナドニ在リテモ近時大イナル變トセラレ、殊ニ戰後經營問題ノ一端トシテ其改善ノ盛ニ主張セラルル所デアル。即チ英國ニ在リテハ舊テハ各地方ニ獨立ナル金融機關ノ多數分在シ、其ノ理事者ハ能ク地方ノ事情ニ通ジ地方ノ人々ト親交アリ、爲メニ英國ノ地方ノ中小工業者ノ如キハ之等ノ銀行ヨリ資金融通ノ便ヲ得ル所多ク、能ク其業務ヲ續クルヲ得タルニ、近時英國ノ地方ノ銀行ハ大抵倫敦ノ大銀行ノ爲

ニ合併セラレ、倫敦ニ於ケル十數ノ大イナル Joint stock Banks ガ全國ノ金融ヲ支配スルコトト  
ナツタガ爲メニ、合併サレタル地方ノ銀行ハ多クハ廢メラレ然ラザル者モ其ノ支配人ハ倫敦ヨリ  
簡派セラルルコトトナツタガ爲メニ、吾人ノ前ニ述ベタル弊害ハ靚面ニ表ハレ來リ、今ヤ英國ノ  
地方ニ於ケル小工業者ノ如キハ資金融通ノ道絶ヘテ多クハ其業ヲ爲スヲ得ザルニ至ツタ。而シテ  
此ノ事實ハ聽テ之レ近時ニ於ケル英國ノ地方小工業衰亡ノ主要原因ヲ爲セルモノトセラレ、資金ト  
商工業トノ倫敦集中ノ勢ヲ成シ人口亦從テ倫敦ニ雲集スルニ至リタリトシテ、現今頻リニ英國識  
者ノ間ニ問題トセラレテ居ル次第テアル。英國ノ手工業品ヤ小機械使用ニヨル製品ヤノ市場ガ近  
來獨逸品ノ爲メニ侵犯セラレ厥倒セラルルニ至ツタ原因ハ少カラズ此所ニ存スルモノトシテ、此  
頃熱心ニ之ガ挽回策ノ講究セラレツツアル次第テアル。

斯ノ如ク英國ニ在リテハ現ニ今ヤ金融機關併合統一ノ餘弊ニ苦ミ、戦後經營ノ問題トシテ其ノ  
改善策ノ行ハレントシツツアル時ニ當リテ、我國ニ於テハ其ノ反對ニ出デ、現ニ地方分權的ナル  
モノヲ改メテ中央集權的ノモノトナシ、全國ノ農工金融機關ヲ統一合併セシメント欲スル者アリ、  
特ニ之ヲ以テ戦後經營ノ一端ヲ爲スモノトシテ推獎シ實行セントスルニ至ツテハ、吾人終ニ其果  
シテ何ノ意ナルヲ知ルニ苦マザルヲ得ナイノデアアル。(以下次號)